

特別な支援を必要とする子どもたちの教育・福祉に関する意見交換会 (東部)を開催しました

鳥取県ささえあい福祉局子ども発達支援課と鳥取県教育委員会特別支援教育課が主催のみだしの意見交換会を鳥取県自閉症協会東部として開催を依頼し、令和3年1月18日に県立福祉人材研修センターを会場に実施しました。

当日は鳥取県から子ども発達支援課、鳥取県教育委員会特別支援教育課、障がい福祉課、鳥取市から障がい福祉課、基幹相談支援センターの担当職員においでいただきました。

意見交換の内容

- ・自閉症協会から5点の施策提言や現状把握のための質問を出しました。
- ・5点の内容を以下の3点に分けて議論しました。
 - 1、日中の暮らし
 - 2、施設整備
 - 3、地域生活支援拠点当事業の進捗状況の確認

協議内容

「行動援護」サービスについて、米子市との比較で事業所の数が少なく、自閉症協会の会員は「移動支援」で行動援護と同等のサービスを受けている。なぜ鳥取市では行動援護の事業所が増えないのか？理由は様々考えられるが、鳥取市としても事業所が少ないとの認識はあり、働きかけはしている。障がい福祉計画のパブリックコメント募集中であり、自閉症協会として、鳥取市行政への働きかけが必要ではないかとの助言をいただいた。

入所施設が職員不足や退所する人がないことを理由に、「短期入所」の利用も支援区分の数字が大きいと断られる状況が続いている。国の方針として、「入所施設」建設にお金を出さないことが決まっており、現在グループホームの強度行動障がい対応型を最優先として取り組んでいるが、事業者がなく、当事者団体からも何らかの働きかけがほしい。

地域生活支援拠点事業は鳥取市で3月中の委託契約締結の予定。智頭町は町が運営。他3町は事業者委託。